

# 福祉行政・教育行政・医療行政下での「幼児ことばの教室」の展開過程の特質

## — 北海道における設置および経営形態に焦点を当てて—

田中 謙（山梨県立大学）・瀧澤 聡（北翔大学）

キーワード：「幼児ことばの教室」、北海道、設置、経営、機能

### 1. 問題の所在と研究目的

#### 1. 問題の所在と研究目的

本研究は戦後～現在の日本における障害のある乳幼児（以下、本研究では障害乳幼児と表記）の支援を担う「幼児ことばの教室」に関して、1970年代以降～2000年代に北海道内に開設された「幼児ことばの教室」に焦点を当て、その展開過程の特質を明らかにするものである。その中でも本研究は上記作業の一環として、「幼児ことばの教室」の展開過程を、地方公共団体における福祉行政、教育行政、医療行政管轄下での展開の特質について、特に「幼児ことばの教室」の設置および経営形態に着目して、検討を行うことを目的とする<sup>(1)</sup>。

戦後日本の社会政策下においては乳幼児支援の問題が占める位置は年々大きくなってきており、その中で、戦後直後から国・地方公共団体および民間団体等による障害乳幼児の処遇に関する課題への対応が模索され始めてきた歴史を有している。その結果、国の「精神薄弱児通園施設」、「肢体不自由児通園施設」、「難聴幼児通園施設」等の施設の制度化、「心身障害児通園事業」、保育所における「障害児保育事業」等の事業化といった福祉行政下での支援体系の整備、さらに旧盲学校、聾学校、養護学校幼稚部および幼稚園等教育行政下での支援体系の整備がなされてきたのである。また医療行政下の病院における「形成外科」「口腔外科」等での「機能訓練」等もなされてきている。これらの制度化、事業化がなされたことによ

り施設、事業所、学校、病院等が支援の場となる機関として創設され、戦後日本における障害乳幼児支援の系譜を紡ぎ、今日の支援システムの基盤を形成してきたといえるであろう。

その中で筆者は上記にあげた国の支援に係る制度、事業を踏まえつつ、地方公共団体（都道府県、市町村）による「類似事業」等に代表されるような各地域において創出された支援の取り組みがなされてきたことに着眼している。つまり、「類似事業」等の取り組みがおこなわれていた支援機関も、今日の支援システムにつながる障害乳幼児支援の展開過程の系譜に連なっているととらえ、研究対象とする必要があると考えるものである。

例示を試みれば、東京都等で展開がなされた「幼児グループ」があげられる。「幼児グループ」は1950年代から東京都を始めとし、愛知県や大阪府、福井県等で創設され、市町村における支援の中核を担う公立の「心身障害児通園事業」および「類似事業」等の1つの萌芽となっていくものである（田中, 2013）。筆者は戦後日本における障害乳幼児支援の系譜を明らかにすることを通して支援の展開要因を分析するためには、「幼児グループ」に代表されるような都道府県、市町村で展開された「地域性」を反映して独自に展開を遂げてきた支援機関の展開過程についても明らかにする必要があるとの構想をもっている。実際に「幼児グループ」等はそれぞれ支援の場が開設された市町村で独自に支援対象等の設定がなされており、市町村の特性に応じて運用がなされていたという

(所 属)

性格を有すると考えられる(田中・渡邊, 2011)。そのため各地域での支援の場となった「幼児グループ」等の支援機関は市町村によっては支援の中枢機能を有していた場合もあると考えられ、検討を行うことにより地域における障害乳幼児支援のあり方に多くの示唆を与えることが期待できる。

上述の構想のもと、本研究で対象とする「幼児ことばの教室」は、「幼児グループ」同様に、国の制度、事業とは異なる市町村独自の取り組みとして小学校教員等の支援者により開設され、障害乳幼児の言語の発達課題を支援する場、支援機関として機能してきたととらえられる。この「幼児ことばの教室」は福祉、教育、そして医療領域の文脈の中で「身近な敷居の低さ」と「専門性」との両方の特質を併せ持つ「地域性」に応じて展開されてきた支援機関であると考えられ、今後の研究の進展が期待される。そこで本研究で「類似事業」「幼児グループ」同様に、戦後日本の障害乳幼児支援の場の一翼を担い、市町村における支援機関として機能してきた「幼児ことばの教室」に着目する。

## 2. 「ことばの教室」、「幼児ことばの教室」と「言語障害児をもつ親の会」

「幼児ことばの教室」を検討するに当たっては、まず「ことばの教室」についてとらえる必要がある。

戦後「ことばの教室」の展開過程を見てみると、1953(昭和28)年宮城県仙台市通町小学校で濱崎健治教諭が「ローマ字指導」「個別指導」に関する研究を基に「ことばの教室」を開設している。また千葉県市川市立真間小学校が1951(昭和26)年4月～1954(昭和29)年3月まで3年間の国語科学習指導に関する「文部省初等中等教育実験校」指定を受け、大熊喜代松教諭が「個人差に応ずる能力別グループ指導」に関する研究を基に、1953(昭和28)年に通級制「国語科治療教室」を開設した(塩野, 1992)。また大熊喜代松教諭は1957(昭和32)年から千葉県千葉市立大森小学校でも「治療教室」の開設を行っている(全国

言語障害児をもつ親の会, 1998, 34)。これらの言語障害児に対する教育支援を嚆矢とし、1958(昭和33)年宮城県仙台市立通町小学校、1959(昭和34)年千葉県千葉市院内小学校に言語障害児を対象とした「特殊学級」が設置され、公教育下での「特殊学級」制度を主とした「ことばの教室」による言語障害児支援体制が構築、整備されていく。そして1993(平成4)年3月「通級学級に関する調査研究協力者会議」による「通級による指導に関する充実方策について(審議のまとめ)」を受け、同年学校教育法施行規則改正により文部省は「学校教育法施行規則第73条21第1項の規定による特別の教育課程」を告示し、1994(平成5)年度から「ことばの教室」は主に通級指導教室として整備がなされていくのである。

上述のような戦後日本の「ことばの教室」の発展は全国、都道府県、市区町村等で結成された「言語障害児をもつ親の会」との連携により進められてきたと考えられる。全国言語障害児をもつ親の会は1960(昭和35)年3月16日「人口2～3万以上の市町村に言語治療教室」の設置を求める項目等からなる陳情書を文部大臣に提出しており、国レベルでの取り組みを展開してきた。

そして言語障害児をもつ親の会の要求(ニーズ)を見てみると、同会を構成する言語障害児をもつ保護者たちは同時に、行政に対し言語障害児の乳幼児期の支援の充実を求めてきたことがあげられる。言語障害児の早期発見・早期対応の重要性に基づく乳幼児支援の必要性は早くから指摘されていたものの、小学校、中学校内に設置された国の制度に位置づく「ことばの教室」の支援対象は学齢児とされていたためである。現実的には言語障害乳幼児に対する支援として小林・久保山(2001)が指摘するように、小学校の言語障害特別支援学級や言語障害通級指導教室の担当教諭が兼務発令を受けたり、本務に支障のない範囲で幼児の教育相談・指導を行ったりしていたことが報告されている。しかし保護者には小学校、中学校の「ことばの教室」のみならず、乳幼児期を対象とした支援機関の整備も求めるニーズが高かったと考えられる。

北海道等では小学校のように「特別支援学級(特殊学級)」「通級指導教室」制度には位置づかないものの、乳幼児を対象とした「ことばの教室」を設置し、支援機関として整備をしてきた市町村、施設等が確認できる。本研究ではこの乳幼児を主な支援対象とした「ことばの教室」を「幼児ことばの教室」としてとらえ、分析対象として設定する。

そして、言語障害児をもつ保護者たちにより構成された親の会の中で、盛んに活動が行われた親の会の1つに「北海道言語障害児をもつ親の会」(以下、本研究では北海道親の会と表記)があげられる<sup>(2)</sup>。北海道では先に述べた千葉県市川市を含む千葉県親の会、宮城県親の会等に続き、1963(昭和38)年7月24日に全国で5番目に早く都道府県親の会が結成された<sup>(3)</sup>。北海道親の会は「どこに住んでいても、いつでも、どんな子も、その子の必要とする治療的サービスを受けられる」ことを「願い」とし、「親の会結成以来」から「障害の早期発見・早期治療」を訴えており(全国言語障害児をもつ親の会,1998,64)、同会が活動を展開してきた北海道は言語障害児の乳幼児期支援の史的展開を振り返る上で注目に値する。

### 3. 先行研究の検討

「ことばの教室」の展開過程に関する先行研究としては、言語障害教育史の検討を行った山田・吉岡・津曲(1994)、藤井(1998)、松村・牧野(2004)等があげられる。山田・吉岡・津曲(1994)は親の会による運動が「院内小学校時代に言語障害学級を各地に開設する原動力ともなった」ことを指摘している。藤井(1998)は千葉県千葉市院内小学校について、学業不振児と言語障害児の両方の治療指導が不可能になり、実質的に言語障害児の指導が中心となったことから、治療教室は「言語治療教室」と呼ばれるようになっていった経緯を検討している。松村・牧野(2004)は1970年代に「言語発達遅滞」に分類される子どもの数の割合の増加等が「言語治療教室」と称されていた「言語障害特殊学級」が「ことばの教室」と呼ばれる事例が多くなっていった背景要因にあることに言

及している。いずれも「ことばの教室」整備の要因や特質を明らかにしておりその研究意義は大きいものの、「幼児ことばの教室」に関する言及はほとんどみられない。

「幼児ことばの教室」に関して北海道を事例とし検討を行っているのは、伊藤・小倉・辰田(1986)、池田(2002)等である。伊藤・小倉・辰田(1986)、池田(2002)ともに「特殊学級」として設置され、実態として通級による指導が行われていた小学校等の「ことばの教室」で保護者の要望に応じて指導担当者が幼児への教育相談・指導を行っていたことを明らかにしている。このことを伊藤・小倉・辰田(1986)は「窮余の策」と表現している(伊藤・小倉・辰田,1986,8)。そしてその展開過程に関しては1973(昭和48)年釧路市の「幼児ことばの教室」の開設が公的に認められた最初の教室であったこと、1978(昭和53)年までに「室蘭、江別、札幌、滝川、帯広、斜里、苫小牧、深川、旭川、北見、岩見沢、栗山、清水の市町に幼児担当者が配置され、さらに各地に配置されていった」ことが述べられている(池田,2002,13)。北海道における「幼児ことばの教室」の展開過程を明らかにする上で有意義な知見を示しているものの、開設以降の展開過程に関する実証的検討は未着手の感が否めない。

## II. 研究方法

### 1. 用語の定義および概念整理

先述のように1950年代に開設された「ことばの教室」は「治療教室」から主に言語障害児を支援する場として認識される中で、「言語治療教室」という名称が用いられていった。1958年の宮城県仙台市立通町小学校特殊学級開設以降、教育制度上「特殊学級」ではあったものの、実質的には「教科・領域に関わる大部分の指導」は通常学級でなされ、「言語障害に関わる特別の指導」を「特殊学級」で行う実質的な「通級方式」(濱崎,1998)での指導がなされていたため(松村・牧野,2004,142)、「教室」の名称が用いられていたと考えられる。またこの「言語障害特殊学

級」が「ことばの教室」「言語治療教室」と称された背景について、松村・牧野(2004)は「他障害別の特殊学級と異なり、通級制(通級方式)を採用し、ことばの治療指導を行う場であることを示す意図」があった可能性があること(松村・牧野, 2004, 143)、また1970年代に「口蓋裂」「吃音」から「言語発達遅滞児」診断児の増加傾向が見られ、川下(1987)を参考に「治療教育的な考え方からの転換」があったことを指摘している点に着目する必要がある。

そこで本研究では「治療教室」「言語治療教室」を含め「言語障害特殊学級」、通級指導教室を含む支援機関を、「治療教育」のみならず教育相談等を含む言語に関する支援ニーズに広く対応してきた支援機関として包括的に捉え、「ことばの教室」の名称を用いる。その中で特に乳幼児およびその保護者を支援対象としていた支援の場を「幼児ことばの教室」としてとらえることとする。

従って「ことばの教室」は主に児童期以降の支援の場として機能してきた支援機関、「幼児ことばの教室」は乳幼児期の支援の場として機能してきた支援機関として、本研究ではとらえることとする。

## 2. 分析史資料

本研究では北海道言語障害児教育研究協議会が編纂を行った、

- 1) 1979(昭和54)年刊行『北海道における言語障害児教育白書』、
  - 2) 1980(昭和55)年刊行『北海道における幼児言語治療の実態～第1報～』、
  - 3) 1981(昭和56)年刊行『北海道における幼児言語治療の実態～第2報～』、
  - 4) 1994(平成5)年刊行『望ましい幼児言語治療体制のあり方～状況分析と提言』、
  - 5) 1982(昭和57)年刊行『北海道における幼児言語治療の実態(要約版)』～2014(平成26)年刊行『北海道における言語障害児教育の実態』まで各年度版、
- を主な分析史資料とする<sup>(4)</sup>。

北海道言語障害児教育研究協議会は小中学校に

勤務する教職員、「幼児ことばの教室」や「母子通園センター」、病院等に勤務する職員等で構成された言語障害児教育等の研究や研修を行う組織である。北海道の言語障害児教育の動向に関する調査も毎年行っており、北海道の「幼児ことばの教室」の展開過程を検討するうえで適した資料であると考えられる<sup>(5)</sup>。

## 3. 分析対象時期

北海道における「幼児ことばの教室」の開設は、1973(昭和48)年釧路市「幼児言語治療指導所」が最初であるといわれている(北海道言語障害児教育研究協議会編, 1979, 98)。そこで本研究では最初の「幼児ことばの教室」の開設が確認できる1970年代から2014年度現在までを通史的に分析する。

1970年代に関しては同年代の動向に言及している上記の1)～3)を主に分析し、1980年代以降は4)、5)を主に分析する。

## 4. 分析課題

本研究の分析対象時期である1970～2010年代における北海道は、人口約2,000人規模の町村から小都市、中都市、(政令)指定都市札幌市の大都市まで人口規模の異なる市町村で構成されており<sup>(6)</sup>、その市町村ごとの人口規模の差異が顕著な都道府県の1つである。また人口規模が類似している市町村間でも、面積や都市圏等の地理的要因の違いが生じている。

これらの人口規模や地理的要因等は、福祉行政、教育行政、医療行政の違いや支援機関整備の方針の違いを生じさせている可能性が考えられる。「幼児ことばの教室」に関しても市町村や支援に関わる関係者や保護者のニーズ等により、展開過程において教育行政管轄下で整備を行う、あるいは福祉行政管轄下で整備を行う等の行政管轄の違いや、小学校等における「ことばの教室」との併設や教職員の兼務、支援機関(施設)の独立化等の市町村、あるいは複数市町村(地域)ごとの設置および経営形態の違いが生じていたのではないかと考えられる。

このような「幼児ことばの教室」の開設に関しては、行政管轄の違いや設置および経営形態の違いという特質を有していたのではないかと考え、この点を本研究の分析課題として設定する。

### Ⅲ. 北海道における「ことばの教室」の展開過程

#### 1. 養護学校、小・中学校における「ことばの教室」の開設

北海道における「ことばの教室」の開設は、1965（昭和40）年北海道真駒内養護学校が最初である<sup>(7)</sup>。

1963（昭和38）年6月の北海道議会への請願書提出、第1回「北海道言語障害児をもつ親の会全道大会」での「ことばの教室」開設を求める運動を行っていくという方針を経て、北海道議会で「ことばの教室」開設の議決がなされた（北海道言語障害児教育研究協議会編, 1979, 106）。そして後に北海道立特殊教育センター長も務めた跡部敏之が東京での研修を経て、小学校、中学校での「ことばの教室」開設に向け「ことばの教室を開設させてくれる学校」を探した。しかしながら開設に動く小学校、中学校は見つからず、北海道議会の議決を実行するため、北海道教育委員会が同校に依頼して開設が実現したといわれている（牧野・伊藤, 2011, 51）。北海道真駒内養護学校における「ことばの教室」は設置がなされたものの、発令を受けた専任教員は「内地留学」に出たため、同校教員に対し兼務発令が出され、言語障害児14名を受け入れる形で開設および支援が始められた（北海道言語障害児教育研究協議会編, 1979, 106）。

また北海道真駒内養護学校での「ことばの教室」開設のみならず、1965（昭和40）～1970（昭和45）年度まで1年間の内地留学による言語障害児指導者の研修も行われた。内地留学先はお茶の水女子大学等が受け入れ先となっていた。お茶の水女子大学には当時言語障害児の指導に携わり、NHK教育で放映されていた「ことばの治療教室」（1966（昭和41）年4月9日～1982（昭和57）年4月2日）の講師や東京都立光明養護学校で肢体不自由児の言語指導者への指導役も務めて

いた整形外科医の医学博士田口恒夫（元お茶の水女子大学名誉教授）研究室があったため、内地留学先に選定されたものと推測される<sup>(8)</sup>。この内地留学経験者が道内各地で「ことばの教室」開設に携わっていくこととなる。

#### 2. 「幼児ことばの教室」の開設

北海道における「幼児ことばの教室」は1973（昭和48）年釧路市「幼児言語治療指導所」の開設が最初である。1で述べたような「ことばの教室」開設時には、「幼児のための指導の窓口」はなかったといわれている（北海道言語障害児教育研究協議会編, 1979, 98）。

しかし「言語障害幼児についても指導が必要である」という「問題の性質上」から、「ことばの教室」において幼児に対する「サービス」として指導は行われてきた（北海道言語障害児教育研究協議会編, 1979, 98）。例えば小樽市では「小樽市立稲穂小学校」、「小樽市立量徳小学校」、「小樽市立菁園中学校」に1978（昭和53）年時点で創設されていた「ことばの教室」で幼児の相談が行われており、それぞれの「ことばの教室」が市内の幼児の相談を「区域性で分担」して行っていたことが確認できる（北海道言語障害児教育研究協議会編, 1979, 36）。

乳幼児期の相談が学齢期を対象とした「ことばの教室」で行われはじめると、相談に訪れる言語障害幼児及びその保護者が年々増加し、「学童よりも幼児の相談が多くなるという現象」が生じ、そのことが「言語障害幼児のための指導施設を設ける動き」を活発化させた要因として指摘されている（北海道言語障害児教育研究協議会編, 1979, 98）。すると「幼児ことばの教室」を検討するに当たっては、小学校、中学校に開設された「ことばの教室」における乳幼児に対する支援にも着目して検討を行う必要性がうかがいあがる。

また「ことばの教室」は先に述べたように学校教育制度における学校教育法に規定された「特殊学級」制度を活用して開設されるケースが中心であるが、「幼児ことばの教室」は国の学校教育制度に位置づいていないため、市町村の教育行政管

轄下で独自に開設される事例もあれば、「苫小牧市心身障害者福祉センターことばの指導室」のように市町村の福祉行政管轄下に位置づくもの、あるいは病院内での開設も確認できる。この点から「幼児ことばの教室」は「ことばの教室」と異なり、開設に関して福祉行政政策、医療行政政策の観点からも検討を行う必要性を指摘できよう。

上記を踏まえ、「幼児のことばの教室」はどのような開設の経緯を有し、各市町村で整備がなされ、北海道において展開がなされていったのかについて、次章では特に展開過程の特質に限定して、検討を行うこととする。

#### IV. 「幼児ことばの教室」の展開過程

##### 1. 1980年代および1990～2014年までの「幼児ことばの教室」類型化

表1および表2は、1982（昭和57）年刊行『北海道における幼児言語治療の実態（要約版）』～2014（平成26）年刊行『北海道における言語障害児教育の実態』まで各年度版を基に、1980年代～2014年までの「幼児ことばの教室」の開設、展開過程を福祉行政管轄、教育行政管轄、医療行政管轄のいずれかからなされたのかという視点から分類し、集約して類型化を行ったものである<sup>9)</sup>。

その際1980年代および1990～2014年に関しては以下のように類型化を行った。

##### (1) 1980年代

1980年代に関しては、福祉行政管轄、教育行政管轄、医療行政管轄を設置および経営形態から次のように類型化を行った。

##### 1) 福祉行政管轄（5類型）

福祉行政管轄下の「幼児ことばの教室」の設置および経営形態は5類型に分類可能であった。「幼児ことばの教室」を単独で設置し経営する「幼児ことばの教室単独設置経営型」、小学校・中学校の「ことばの教室」に福祉行政管轄部署所属の指導員が配置される「小学校・中学校ことばの教室併設型専任指導員配置経営型」、小学校・中学校

の「ことばの教室」の指導員に福祉行政から指導員として指導兼務命令や委嘱がなされる「小学校・中学校ことばの教室併設型指導員兼発・委嘱経営型」の3分類と「肢体不自由児通園施設」等で「幼児ことばの教室」が部門等として設置経営される「施設型」、「心身障害児訓練センター」等で「幼児ことばの教室」が部門等として設置経営される「センター型」の合計5類型に分類を行った。

##### 2) 教育行政管轄（5類型）

教育行政管轄下の「幼児ことばの教室」の設置および経営形態は4類型に分類可能であった。「幼児ことばの教室」を単独で設置し経営する「幼児ことばの教室単独設置経営型」、小学校・中学校の「ことばの教室」に教育行政管轄部署所属の指導員が配置される「小学校・中学校ことばの教室併設型専任指導員配置経営型」、小学校・中学校の「ことばの教室」の指導員に教育行政から指導員として指導兼務命令や委嘱がなされる「小学校・中学校ことばの教室併設型指導員兼発・委嘱経営型」、市町村立幼稚園所属の幼稚園教諭に「幼児ことばの教室」業務が命じられる「幼稚園型」に類型化を行った。

また1980年代は小学校の「ことばの教室」で教員等により「サービス」の形で乳幼児の支援も行われていたことが確認でき、北海道言語障害児教育研究協議会の集約では「未公認」として扱われていたため、協議会の分類に従った。

##### 3) 医療行政管轄（1類型）

医療行政管轄下の「幼児ことばの教室」の設置および経営形態は「病院型」の1類型に分類可能であった。

上記分類に該当しない「その他」を含め、以上の12の設置および経営形態別に分類して類型化を行った。その結果をTable 1に示す。

Table 1 1980年代の「幼児ことばの教室」の展開過程の類型化  
(分析史資料1)～5)を基に筆者作成)

| 設置型・管轄      |            | 年度 | 1981  | 1982                    | 1983                    | 1984                    | 1985  | 1987  | 1988  | 1989  | 1990  |
|-------------|------------|----|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 質問紙配布数      |            |    | 64    |                         |                         |                         |       |       |       | 124   | 127   |
| 回収数         |            |    | 60    | 68                      | 73                      | 83                      | 86    | 107   | 110   | 109   | 124   |
| 幼児指導実施数(合計) |            |    | 50    | 59                      | 62                      | 66                      | 69    | 83    | 83    | 86    | 92    |
| 福祉行政管轄      | 幼単独設置      |    |       | 6                       | 4                       | 4                       | 7     | 6     | 6     | 6     | 5     |
|             | 併設型専任指導員配置 |    | 15    | 10                      | 11                      | 11                      | 12    | 15    | 16    | 13    | 13    |
|             | 併設型兼発・委嘱   |    |       | 1                       | 2                       | 2                       | 2     | 3     | 5     | 1     | 1     |
|             | 施設         |    |       | 2                       | 2                       | 2                       | 2     | 4     | 3     | 3     | 4     |
|             | センター       |    |       | 2                       | 3                       | 3                       | 5     | 7     | 7     | 8     | 9     |
| 教育行政管轄      | 幼単独設置      |    |       | 0                       | 0                       | 0                       | 0     | 2     | 1     | 3     | 4     |
|             | 併設型専任指導員配置 |    | 9     | 11                      | 16                      | 20                      | 17    | 16    | 19    | 24    | 24    |
|             | 併設型兼発・委嘱   |    |       | 1                       | 2                       | 1                       | 1     | 3     | 3     | 2     | 6     |
|             | 幼稚園        |    |       | 1                       | 1                       | 1                       | 1     | 1     | 1     | 3     | 4     |
|             | 未公認        |    | 21    | 19                      | 15                      | 15                      | 16    | 19    | 14    | 18    | 17    |
| 医療行政管轄      | 病院         |    |       | 4                       | 4                       | 4                       | 5     | 6     | 7     | 4     | 5     |
|             | 備考         |    | ・その他5 | ・その他1<br>・兼発・委嘱<br>その他1 | ・その他1<br>・兼発・委嘱<br>その他2 | ・その他1<br>・兼発・委嘱<br>その他2 | ・その他1 | ・その他1 | ・その他1 | ・その他1 | ・その他1 |

(2) 1990年代～2014年

1990年代～2014年に関しては、福祉行政管轄、教育行政管轄、医療行政管轄を設置および経営形態から次のように類型化を行った。

1) 福祉行政管轄(8類型)

福祉行政管轄下の「幼児ことばの教室」の設置および経営形態は5類型に分類可能であった。

まず「幼児ことばの教室」を単独で設置し経営する「幼児ことばの教室単独設置経営型」が1類型としてあげられた。

そして小学校・中学校の「ことばの教室」と「幼児ことばの教室」が併設されている設置形態では①小学校「ことばの教室」と「幼児ことばの教室」、②小学校「ことばの教室」、中学校「ことばの教室」と「幼児ことばの教室」の事例があること、経営形態では①経営がそれぞれ独立して単独でなされている事例と、②一体的になされている事例とが確認できた。そのため設置形態と経営形態の2つを軸として、「幼小併設置単独経営型」「幼小中併設置単独経営型」「幼小併設置共同経営型」「幼小中併設置共同経営型」の4類型化が可能となった。

「肢体不自由児通園施設」等で「幼児ことばの教室」が部門等として設置経営される「施設型」、

「心身障害児訓練センター」等で「幼児ことばの教室」が部門等として設置経営される「センター型」に関しては、1980年代の類型化と同様である。

さらに町立保育所で「地域子育て支援センター事業」として「幼児ことばの教室」を行っている事例が1事例確認できたことから、「保育所型」の類型化を行った。

2) 教育行政管轄(8類型)

教育行政管轄下の「幼児ことばの教室」の設置および経営形態は8類型に分類可能であった。

まず「幼児ことばの教室」を単独で設置し経営する「幼児ことばの教室単独設置経営型」が1類型としてあげられた。

そして小学校・中学校の「ことばの教室」と「幼児ことばの教室」が併設されている設置形態および経営形態では、1)の福祉行政管轄と同様「幼小併設置単独経営型」「幼小中併設置単独経営型」「幼小併設置共同経営型」「幼小中併設置共同経営型」の4類型化が可能となった。

また小学校「ことばの教室」、小学校・中学校併設「ことばの教室」(中学校「ことばの教室」のみを含む)で乳幼児支援を行っている事例も確認できたため、「小学校『ことばの教室』指導型」「小学校・中学校『ことばの教室』指導型」の2類型

に分類を行った。

他には市町村立幼稚園所属の幼稚園教諭に「幼児ことばの教室」業務が命じられる「幼稚園型」の類型化を行った。

医療行政管轄下の「幼児ことばの教室」の設置および経営形態は「病院型」の1類型に分類可能であった。

以上の17の設置および経営形態別に分類して類型化を行った。その結果をTable 2に示す。

3) 医療行政管轄 (1 類型)

Table 2 1991～2014年の「幼児ことばの教室」の展開過程の類型化<sup>(11)</sup>  
(分析史資料1)～5)を基に筆者作成)

| 設置型・管轄      |              | 年度   |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|-------------|--------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|             |              | 1991 | 1992 | 1993 | 1994 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 |
| 質問紙配布数      |              | 128  | 128  | 134  | 145  | 149  | 145  | 154  | 162  | 163  | 164  | 162  | 166  |
| 回収数         |              |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 幼児指導実施数(合計) |              | 99   | 103  | 104  | 104  | 94   | 97   | 95   | 100  | 102  | 103  | 103  | 98   |
| 福祉行政管轄      | 幼単独設置        | 6    | 6    | 6    | 5    | 5    | 6    | 7    | 6    | 7    | 9    | 6    | 7    |
|             | 幼小併設幼単独経営    | 6    | 8    | 8    | 11   | 8    | 9    | 9    | 7    | 8    | 10   | 9    | 10   |
|             | 幼小併設幼単独経営    |      |      | 2    | 1    | 3    | 1    | 1    | 1    | 1    | 1    | 1    | 1    |
|             | 幼小併設共同経営     | 11   | 10   | 7    | 7    | 7    | 7    | 6    | 3    | 4    | 3    | 3    | 4    |
|             | 幼小併設共同経営     | 2    | 2    | 1    | 1    | 0    | 1    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |
|             | 施設           | 4    | 4    | 4    | 6    | 5    | 5    | 3    | 5    | 5    | 5    | 7    | 5    |
|             | センター         | 9    | 7    | 11   | 12   | 12   | 12   | 16   | 21   | 22   | 22   | 25   | 24   |
| 保育所         |              |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 1    |      |
| 教育行政管轄      | 幼単独設置        | 1    | 1    | 0    | 0    | 0    | 1    | 2    | 2    | 3    | 3    | 4    | 2    |
|             | 幼小併設幼単独経営    | 2    | 2    | 5    | 7    | 8    | 7    | 5    | 4    | 4    | 5    | 5    | 4    |
|             | 幼小併設幼単独経営    |      |      | 1    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |
|             | 幼小併設共同経営     | 17   | 20   | 21   | 19   | 18   | 14   | 16   | 19   | 16   | 17   | 16   | 13   |
|             | 幼小併設共同経営     | 11   | 8    | 5    | 4    | 2    | 2    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |
|             | 小「ことばの教室」指導  | 18   | 23   | 21   | 20   | 20   | 26   | 21   | 22   | 23   | 21   | 21   | 21   |
|             | 小中「ことばの教室」指導 | 5    | 4    | 4    | 3    | 3    | 4    | 4    | 5    | 4    | 3    | 2    | 2    |
| 幼稚園         | 1            | 1    | 1    | 1    | 0    |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 医療行政管轄      | 病院           | 6    | 7    | 7    | 7    | 3    | 2    | 5    | 5    | 5    | 4    | 4    | 4    |

| 設置型・管轄      |              | 年度   |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|-------------|--------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
|             |              | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 |
| 質問紙配布数      |              | 171  | 161  | 166  | 156  | 159  | 156  | 151  | 150  | 140  | 138  | 140  | 145  |
| 回収数         |              |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 幼児指導実施数(合計) |              | 96   | 89   | 84   | 80   | 78   | 73   | 70   | 68   | 65   | 61   | 61   | 59   |
| 福祉行政管轄      | 幼単独設置        | 6    | 9    | 7    | 7    | 5    | 3    | 3    | 4    | 3    | 2    | 2    | 5    |
|             | 幼小併設幼単独経営    | 5    | 4    | 7    | 6    | 6    | 1    | 1    | 1    | 1    | 5    | 5    | 7    |
|             | 幼小併設幼単独経営    | 1    | 1    | 1    | 1    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |
|             | 幼小併設共同経営     | 3    | 2    | 1    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |
|             | 幼小併設共同経営     | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |
|             | 施設           | 4    | 4    | 1    | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    | 3    |
|             | センター         | 24   | 20   | 20   | 18   | 20   | 20   | 23   | 24   | 16   | 18   | 19   | 15   |
| 保育所         | 1            |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 教育行政管轄      | 幼単独設置        | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    | 0    | 1    | 1    | 1    | 2    | 1    |
|             | 幼小併設幼単独経営    | 10   | 10   | 8    | 9    | 7    | 12   | 13   | 13   | 14   | 8    | 6    | 4    |
|             | 幼小併設幼単独経営    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 1    | 0    | 0    |
|             | 幼小併設共同経営     | 12   | 13   | 13   | 11   | 12   | 13   | 12   | 12   | 9    | 10   | 12   | 12   |
|             | 幼小併設共同経営     | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |
|             | 小「ことばの教室」指導  | 22   | 18   | 17   | 19   | 19   | 15   | 13   | 8    | 16   | 11   | 11   | 10   |
|             | 小中「ことばの教室」指導 | 3    | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    | 1    | 1    | 1    | 1    | 0    | 0    |
| 幼稚園         |              |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 医療行政管轄      | 病院           | 3    | 4    | 5    | 3    | 3    | 3    | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    | 2    |



## 2. 「幼児ことばの教室」類型化からみる展開過程の特質

### (1) 福祉行政管轄下の「幼児ことばの教室」について

福祉行政管轄下の「幼児ことばの教室」の展開過程をみてみると、まずTable 1から1981年時点で教育行政管轄下の「幼児ことばの教室」より多く15機関あったことが確認できることがあげられる。「ことばの教室」が教育行政管轄下の小学校・中学校で開設されていき、その動きの中で「幼児ことばの教室」が開設されてきたと考えられてきたが、福祉行政管轄の「幼児ことばの教室」が1980年代前半で一定の割合を占めている。従来の研究ではこの点に関する言及がほとんどなされておらず、「幼児ことばの教室」の展開過程に関する研究の深化を図る上では着目すべき特質であるといえる。

そして類型別に見てみると、1980年代は「幼児ことばの教室単独設置経営型」の機関数変化は4～7機関であり、「小学校・中学校ことばの教室併設型専任指導員配置経営型」は増減は見られるが1980年代を通して10～16機関と10機関以上で推移している。「小学校・中学校ことばの教室併設型指導員兼発・委嘱経営型」は1982年1機関であり、途中2～5機関と変化するものの、1989年から再び1機関のみになる。設置および経営形態の特徴として、1980年代の福祉行政管轄下での「幼児ことばの教室」は単独設置経営や小学校・中学校の「ことばの教室」で福祉行政から兼職発令等が出された機関は他の類型と比して少なく、小学校・中学校の「ことばの教室」に福祉行政に所属する指導員を配置する形態で行われていたことが指摘できる。

1990年代以降に関してはTable 2から「幼小併設設置単独経営型」は6～11機関の間で変化し、2000年代に入ると2002年以降減少傾向がみられ、2008～2010年では1機関のみになる。「幼小併設設置単独経営型」も1992年8機関とピークを迎えるが、1993年以降減少し2006年まで1機関みられるが、その後0になる。「幼小併設

置共同経営型」は1990年代前半は7～11機関あるが、徐々に減少し2006年以降みられなくなる。「幼小併設設置共同経営型」も1996年までは確認できるものの、その後0となる。つまり小学校（中学校）に併設される形態は主に1990年代までに見られ、2000年代以降減少していく傾向にあったと考えられる。1980～2000年代にかけ北海道では福祉行政管轄の「幼児ことばの教室」が教育行政管轄下の小学校・中学校「ことばの教室」と共同設置および共同経営されていた実態が確認でき、教育行政と福祉行政の連携という観点からも興味深い支援機関の展開過程を有しているのである。

そして福祉行政管轄下の「幼児ことばの教室」は上記の小学校（中学校）併設型が減少傾向にある中で、「センター型」が増加傾向を示していく。「センター型」は1982～1990年まで2～9機関となり、増加傾向がみられる。1990年代以降は一部例外を除き20機関を超えている。1990年代以降北海道では福祉行政管轄下での「幼児ことばの教室」が「センター型」で開設されていく市町村が増えていったと推測できる。「センター型」は1970年代から「苫小牧市心身障害者福祉センターことばの指導室」等の存在が確認でき、「幼児ことばの教室」開設初期から知的障害乳幼児等の障害児者支援を行う支援機関と併設（あるいはセンター内の一部門として併設）して開設し経営が行われていく動きがあったことがうかがえる。1980年代以降全国的には「精神薄弱児通園施設」等障害種を限定した高い「専門性」を有する支援機関や「心身障害児通園事業」を実施する事業所が増加していった中で、「センター型」の「幼児ことばの教室」での支援の特質や北海道のように「幼児ことばの教室」が設置された「心身障害児訓練センター」等の支援機関が地域の障害乳幼児支援機関としてどのような役割を担っていたのか等についても、今後の研究の進展が期待される。

さらに「施設型」は旧函館市「青柳学園」（現「はこだて療育・自立支援センター」）等の「肢体不自由児通園施設」や北海道立「札幌肢体不自由児総合療育センター」（現「北海道立子ども総合医

療・療育センター)等の道立の支援機関内に「幼児ことばの教室」が設置され、経営がなされている型である。「施設型」は医療行政管轄下の「病院型」同様に Table 1、Table 2 から明らかなように 1980～2000 年代を通して 2～7 機関と変化が小さい傾向にある。北海道内で 1980 年代から現在に至るまで一貫して乳幼児に対する支援がなされてきた機関であると考えられる。また道立に代表されるように通園範囲が広いと考えられるため、他の「幼児ことばの教室」との連携等の関係性についても今後検討が必要である。

## (2) 教育行政管轄下の「幼児ことばの教室」について

「幼児ことばの教室単独設置経営型」に関しては 1982～1985 年は回答がなく、1987～1990 年にかけて 1～4 機関確認できる。1990～2000 年代に関しても 1993～1995 年、2009 年の回答 0 を除き、1～4 機関の間で変化している。同型の「幼児ことばの教室」としては斜里町・清里町・小清水町斜里郡 3 町共同立の旧「斜里郡三町ことばの教室」が確認できる。「斜里郡三町ことばの教室」のような複数の市町村合同設置および経営は北海道の地理的要因等の地域性を反映している可能性が高く、展開過程における地域性を検討する上で貴重な示唆が得られるものと推測される。

1980 年代は小学校等の併設型で専任指導員が配置されている「小学校・中学校ことばの教室併設型専任指導員配置経営型」が 1982 年の 11 機関から 24 機関へと増減はあるものの増加傾向にある。1980 年代の「幼児ことばの教室」の特質として、小学校等の「ことばの教室」に乳幼児の専任指導員を配置することにより、「ことばの教室」に「幼児ことばの教室」の機能をもたせるという形態で機能的な「幼児ことばの教室」整備がなされていたことがあげられる。「幼児ことばの教室」の展開過程においては、「ことばの教室」の機能拡充による「幼児ことばの教室」の機能的整備という設置施策が採られていることが確認でき、従来の研究等ではこの教育政策等はほぼ未検討である。この点から更なる検討を行う必要がある。

1990 年代以降を見てみると、「幼小併設設置単独経営型」「幼小中併設設置単独経営型」に関しては、1991 年の 2 機関から 2010 年の 12 機関まで増加傾向であった。ただし「幼小中併設幼単独経営型」は 1994 年以降 0 であり、実質的には小学校「ことばの教室」と「幼児ことばの教室」が併設設置され、それぞれ単独経営がなされる形態であったと考えられる。「幼小併設設置共同経営型」「幼小中併設設置共同経営型」は、前者は 1990 年代は 14～21 機関の間の変化をしているが 2000 年代に入ると 2010 年時点で 12 機関となり減少傾向がみられる。後者は 1997 年以降 0 である。

「幼小併設」型では単独経営は増加傾向、共同経営は減少傾向にあったこと、「幼小中併設」型はいずれの経営形態も 1990 年代後半以降みられなくなったことがみてとれる。「幼小併設」型では次第に「ことばの教室」から「幼児ことばの教室」の経営が独立していった可能性が高いことが一点あげられる。また 1980 年代の動向と併せて考えると、小学校等の「ことばの教室」に乳幼児の専任指導員を配置して「ことばの教室」に「幼児ことばの教室」の機能をもたせる機能的な「幼児ことばの教室」の整備は減少傾向はみられるものの 2000 年代以降現在に至るまで採られてきた可能性が指摘できよう。そして教育行政管轄では小学校・中学校「ことばの教室」と「幼児ことばの教室」の併設形態は 1990 年代まで採られていた形態であった可能性が高いことももう一点あげられる。

そして「幼稚園型」は 1988 年まで 1 機関のみ確認できる。その後 1989、1990 年でそれぞれ 3、4 機関に増えている。1990 年代以降は 1994 年まで 1 機関あるが、1995 年以降は 0 機関になり、1996 年以降分類そのものがなくなる。なお「幼稚園型」に関しては北海道言語障害児教育研究協議会編 (1979) では「幼稚園内にある」との記述が見られるものの (北海道言語障害児教育研究協議会, 1979, 99)、北海道言語障害児教育研究協議会編 (1986) では「幼児ことばの教室」である「札幌市立中央幼稚園めばえの組」は「札幌市立大通小

学校」内にあるとの記述が見られる（北海道言語障害児教育研究協議会編, 1986, 11）。元札幌市立もいわ幼稚園教諭松浦映子氏によれば、行政身分上は所属幼稚園教諭であったが、実際は小学校「ことばの教室」で勤務していたとの証言もあり<sup>(12)</sup>、今後詳細な検討が求められる。

なお1980年代には「未公認」に分類された「幼児ことばの教室」が14～21機関確認できる。これは小林・久保山（2001）が指摘するように、小学校、中学校の「ことばの教室」の支援者が本務に支障のない範囲（サービス）で乳幼児の教育相談や指導を行っていた事例を指すものであると考えられる。従って厳密に言えば「幼児ことばの教室」とはいえないものの、「幼児ことばの教室」開設のための活動であった可能性も考えられ、「幼児ことばの教室」開設の前史に位置づく事例が複数含まれていると推測される。この「未公認」が1990年代以降北海道言語障害児教育研究協議会の調査では統計区分から削除されているため、上述の可能性の検討を含め、どのように「幼児ことばの教室」として「幼小併設単独経営型」「幼小併設共同経営型」等へと転化していったのか、あるいは転化は困難であったのか等を事例研究等から実証的に明らかにする必要性を指摘できる。

### (3) 医療行政管轄下の「幼児ことばの教室」について

「病院型」は病院（医療機関）内に「幼児ことばの教室」が設置されている型である。1980～2000年代を通して2～7機関と変化は他の類型と比して小さい。この「病院型」は北海道で1950～60年代に発症した「ポリオ児」等の肢体不自由児に対する支援の場の系譜を有している可能性がある。実際北海道では1960年代に「ポリオ児」や「脳性まひ児」の支援機関として「マザーズホーム」が機能していたことが報告されており（田中・渡邊, 2011a）、この「マザーズホーム」との関連については今後の検討課題であるといえる。

## V. 考察と今後の課題

本研究は「幼児ことばの教室」の展開過程について、福祉行政、教育行政、医療行政管轄下での展開の特質を、設置および経営形態に着目して検討を行うことを目的とした。その結果から考察を行い、最後に今後の課題を提示する。

福祉行政、教育行政、医療行政管轄別に見た展開過程に着目すると、1980年代において福祉行政、教育行政管轄下のいずれの「幼児ことばの教室」も「小学校・中学校ことばの教室併設型専任指導員配置経営型」が最も多かったことが明らかとなった。このことは小学校、中学校「ことばの教室」が「幼児ことばの教室」に先んじて整備展開がなされ、既存の「ことばの教室」に幼児専任指導員を配置して設置した機関が多かったことを指し示すと考えられる。また「幼児ことばの教室」と「ことばの教室」を併設する形態が多く採用された背景には、言語障害児等に対する指導の一貫性を確保するという意図もあったものと推測される。このことは結果として、言語障害児等を「ことばの教室」に通わせたいというニーズを有する保護者にとっては、通級にあたって「心理的負担」を軽減するという「敷居の低い」支援の場の創設につながった可能性が考えられよう。

そして「幼児ことばの教室」の展開過程においては、「小学校・中学校ことばの教室併設型専任指導員配置経営型」が多かったことは「ことばの教室」の機能拡充による「幼児ことばの教室」の機能的整備という設置施策が採られている可能性を示唆していることを本研究では指摘した。この指摘は先行研究ではほとんどなされていないものの、実質的に乳幼児期の支援を可能とする方法ととらえられるため、今後実証的な研究を行うことを通じて実態を解明していきたい。

さらにこの「機能」に着目すると以下の点が指摘できると考える。

1980年代では「未公認」や「専任指導員配置」、1990年代以降では「単独経営型」、「共同経営型」が確認されるように、「幼児ことばの教室」の経営形態は複数あることが確認できた。また本研究では取り扱わなかったものの、教育相談や情報提

供等を除き乳幼児指導を行わない「ことばの教室」はもちろん「特殊学級」（特別支援学級）や「通級指導教室」として道内各地に開設されてきた。これらの事実から、北海道内における「ことばの教室」、「幼児ことばの教室」は障害幼児支援に係る機能に着目すると、乳幼児支援機能を有さない児童生徒特化型の「ことばの教室」、乳幼児支援機能を有する「ことばの教室」型、「共同経営型」に代表される「ことばの教室」「幼児ことばの教室」一体機能型、単独経営の「幼児ことばの教室」型等へと機能別類型化による詳細な検討が可能となることが示唆される。併せて「センター型」「病院型」のように、主に言語障害以外の障害乳幼児支援や医療支援との連携機能を有する「ことばの教室」「幼児ことばの教室」に関する検討も可能となろう。従来の研究では見られない「ことばの教室」、「幼児ことばの教室」の機能に関する研究の視座が、本研究では示されたといえるのである。

また小学校、中学校においては教育行政管轄下で整備が進められた「ことばの教室」と異なり、「幼児ことばの教室」の展開過程においては地方福祉行政の役割が大きかった可能性が指摘できる。この点は従来の言語障害児教育史や「ことばの教室」の展開の歴史に関する研究等では十分な検討がなされていない。今日改めて障害乳幼児支援においては教育行政、福祉行政の連携が問い直されているが、「障害幼乳児支援史」における連携を考える上で多くの示唆を与える可能性が指摘できよう。

加えて福祉行政管轄下での展開過程に着目すると「センター型」の増加傾向が特質の一つとしてあげられた。北海道では1990年代に「北海道システム」と称される国の「心身障害児通園事業」と道事業とを活用した「母子通園センター（Ⅰ型・Ⅱ型）」の整備がなされており（北海道乳幼児療育研究会編, 1999）、「母子通園センター（Ⅰ型・Ⅱ型）」の展開過程との関連が示唆される。「幼児ことばの教室」は言語障害児のみならず、言語の課題を伴う知的障害児や肢体不自由児、発達障害児等も支援していたといわれており、複数の障害種を支援する「センター」への展開は「幼児こと

ばの教室」の指導員の働きかけがあった可能性も否定できない。

最後に本研究の課題として三点指摘する。

一点目は本研究では「ことばの教室」において乳幼児に対する支援がなされていたものも「幼児ことばの教室」として分類して検討を行ったが、その設置および経営形態は指導員の配置から独立施設設置まで幅広い実態がみてとれるため、すべてを「幼児ことばの教室」として取り扱うことの妥当性が十分検討なされていないことである。資料上の制約もあるものの、今後各「幼児ことばの教室」の分析を進め、「幼児ことばの教室」の定義に関する検討作業を進めたいと考える。

二点目は北海道言語障害児教育研究協議会編纂資料を中心に検討を行ったため、更に一次資料等を収集し、「幼児ことばの教室」の展開過程、その中での福祉行政、教育行政、医療行政の連携等をより実証的に明らかにすることがあげられる。特に本研究では十分検討されていない開設の経緯等は詳細な検討が求められる。

三点目は本研究ではそれぞれの「幼児ことばの教室」の設置および経営形態の変容、改組や廃止等が展開過程において十分検討されていないため、それぞれの「幼児ことばの教室」の設置および経営形態の期間の同定等、事例ごとの展開過程の検討も求められることである。

本研究の結果からは、今後北海道における「幼児ことばの教室」の展開過程を検討していく上で多くの研究上の示唆が含まれているため、今後詳細な検討がなされることが望まれる。

## 謝辞

本研究を行うに当たり、資料収集で北海道言語障害児教育研究協議会関係者の皆様に大変お世話になりました。また松浦映子氏にも多くのご助言をいただきました。記して感謝申し上げます。

## 付記

本研究は平成 26 年～平成 27 年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金（若手研究 B））課題番号 26870798 『『ことばの教室』に関する実証的研究』（代表：田中 謙）による調査研究の一部である。

## 引用・参考文献

藤井和子（1998）「我が国における言語障害教育の成立過程について―揺籃期における取り組み―」『上越教育大学研究紀要』18(1), 131-144.

濱崎健治（1998）「日本最初の言語障害特殊学級が誕生するまで」『全難言協宮城大会教育視察資料』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1979）『北海道における言語障害児教育白書』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1980）『北海道における幼児言語治療の実態～第 1 報～』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1981）『北海道における幼児言語治療の実態～第 2 報～』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1986）『北海道における言語障害児教育白書 資料編』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1994）『望ましい幼児言語治療体制のあり方～状況分析と提言』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1982）『北海道における幼児言語治療の実態（要約版）』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1983）『昭和 58 年度 北海道における幼児言語治療の動向』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1984）『昭和 59 年度 北海道における幼児言語治療の動向』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1985）『昭和 60 年度 北海道における幼児言語治療の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1987）『昭和 62 年度 北海道における幼児言語治療の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1988）『昭和

63 年度 北海道における幼児言語治療の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1989）『平成元年度 北海道における言語障害児教育の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1990）『平成 2 年度 北海道における言語障害児教育の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1991）『平成 3 年度 北海道における言語障害児教育の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1992）『平成 4 年度 北海道における言語障害児教育の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1993）『平成 5 年度 北海道における言語障害児教育の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1994）『平成 6 年度 北海道における言語障害児教育の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1995）『平成 7 年度 北海道における言語障害児教育の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1996）『平成 8 年度 北海道における言語障害児教育の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1997）『平成 9 年度 北海道における言語障害児教育の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1998）『平成 10 年度 北海道における言語障害児教育の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（1999）『平成 11 年度 北海道における言語障害児教育の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（2000）『平成 12 年度 北海道における言語障害児教育の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（2001）『2001 年度 北海道における言語障害児教育の実態』.

北海道言語障害児教育研究協議会編（2002）『2002

年度 北海道における言語障害児教育の実態』北海道言語障害児教育研究協議会編 (2003)『2003年度 北海道における言語障害児教育の実態』北海道言語障害児教育研究協議会編 (2004)『2004年度 北海道における言語障害児教育の実態』北海道言語障害児教育研究協議会編 (2005)『2005年度 北海道における言語障害児教育の実態』北海道言語障害児教育研究協議会編 (2006)『2006年度 北海道における言語障害児教育の実態』北海道言語障害児教育研究協議会編 (2007)『2007年度 北海道における言語障害児教育の実態』北海道言語障害児教育研究協議会編 (2008)『2008年度 北海道における言語障害児教育の実態』北海道言語障害児教育研究協議会編 (2009)『2009年度 北海道における言語障害児教育の実態』北海道言語障害児教育研究協議会編 (2010)『2010年度 北海道における言語障害児教育の実態』北海道言語障害児教育研究協議会編 (2011)『2011年度 北海道における言語障害児教育の実態』北海道言語障害児教育研究協議会編 (2012)『2012年度 北海道における言語障害児教育の実態』北海道言語障害児教育研究協議会編 (2013)『2013年度 北海道における言語障害児教育の実態』北海道言語障害児教育研究協議会編 (2014)『2014年度 北海道における言語障害児教育の実態』北海道乳幼児療育研究会編 (1999)『早期療育 北海道システムの構築と実践』コレール社。

池田寛 (2002)「北海道における早期教育相談の歴史と通級による指導」国立特殊教育総合研究所『科学研究費補助金成果報告書 通級指導教室における早期からの教育相談』12-20.

伊藤則博・小倉碩員・辰田収 (1986)「北海道における障害児への早期対応の動向と課題」『情緒障害教育研究紀要』5, 1-16.

川下一朗 (1987)「宮城大会の課題と主題」宮城県言語障害教育研究会『ことば』25.

小林倫代・久保山茂樹 (2001)「地域における早期からの教育相談の場としての『ことばの教室』の役割」『国立特殊教育総合研究所研究紀要』28, 11-21.

牧野誠一・伊藤則博 (2011)「特別な対応が必要

な子どもに対する機関連携をめぐる諸問題 就学前幼児療育機関と学校教育の連携—その2 北海道における早期療育システムと療育機関の発展—」『札幌学院大学人文学会紀要』89, 45-69.

松村勘由・牧野泰美 (2004)「我が国における言語障害教育を取り巻く諸問題—変遷と展望—」『国立特殊教育総合研究所研究紀要』31, 141-152.

塩野階一 (1992)「第I期 (昭和20年から昭和45年までに)」千葉県特殊教育連盟編『千葉県特殊教育40年の歩み』8-26.

田中謙・渡邊健治 (2011a)「障害のある幼児の保育・療育の歴史的研究V」『日本特別ニーズ教育学会第17回研究大会発表要旨集(福岡教育大学)』64-65

田中謙・渡邊健治 (2011b)「戦後日本の障害幼児支援に関する歴史的研究—1950年代～1970年代前半の幼児グループの役割を中心に—」『SNEジャーナル』17, 105-128.

田中 謙 (2013)「戦後日本の障害幼児支援の発展に関する一研究—1960～80年代の東京都特別区における公立の「通園事業」に焦点を当てて—」『学校教育学論集』28, 15-30.

丹野傑史・安藤隆男 (2011)「東京都立光明養護学校における『言語の克服指導』から『言語治療』への展開—1958年度から1962年度にかけての実践に着目して—」『特殊教育学研究』49(1), 1-10.

山田慶子・吉岡博英・津曲裕次 (1994)「日本における言語障害教育の成立過程に関する研究—千葉県における大熊喜代松の実践を通して—」『心身障害学研究』18, 41-51.

全国言語障害児をもつ親の会 (1998)『全国言語障害児をもつ親の会30年のあゆみ』.

## 注

<sup>(1)</sup> 本研究では地方公共団体を市町村、地方公共団体における福祉行政を地方福祉行政、地方公共団体による教育行政を地方教育行政と表記する。

- <sup>②</sup>「北海道言語障害児をもつ親の会」は1968（昭和43）年に「言語障害児をもつ親の会北海道協議会」に改称し、2014（平成26）年8月現在は「NPO法人 ことばを育てる親の会北海道協議会」である。
- <sup>③</sup>都道府県親の会は千葉県親の会の前身である「治療教室父母の会」が設立総会を行った1958（昭和33）年10月17日が最初である。その後1962（昭和37）年10月26日東京都、11月25日宮城県、1963（昭和38）年1月31日静岡県で創設され、5番目に創設されたのが北海道である。
- <sup>④</sup>ただし、1984年度版は入手できなかったため、1986年度版は発刊がなかったため、本研究では取り扱っていない。
- <sup>⑤</sup>ただし、未回答教室が含まれる、区分が不明瞭な教室等も確認される等の課題を見受けられたため、今後検証作業が必要であることを付記しておく。
- <sup>⑥</sup>総務省統計局の都市階級区分と人口規模の対応では、政令指定都市及び東京都区部を「大都市」、中核市、特例市を含む大都市を除く人口15万以上の市を「中都市」、人口5万以上15万未満の市を「小都市A」、人口5万未満の市を「小都市B」と区分している。
- <sup>⑦</sup>開設時は「言語治療教室」であった。
- <sup>⑧</sup>東京都立光明養護学校における田口の役割は丹野・安藤（2011）等で検討がなされている。
- <sup>⑨</sup>北海道言語障害児教育研究協議会の質問項目から、便宜上1980年代と1990年代からを分割して検討することとする。
- <sup>⑩</sup>なお本研究は「幼児ことばの教室」研究の進展を図るための第一作業としての性格を有するため、後述のように、「ことばの教室」が乳幼児支援機能を有するものも分類の便宜上「幼児ことばの教室」として取り扱い、類型化を行うこととした。妥当性の検証等は「V. 考察と今後の課題」でも述べたように今後の課題である。
- <sup>⑪</sup>教育行政管轄の小中「ことばの教室」指導に関しては、中学校「ことばの教室」のみ開設も含む。
- <sup>⑫</sup>2014（平成26）年7月17日松浦氏との電子メールによる聞き取り調査より。

# The Characteristics of Developmental Process of “Resource Room for Young Children with Speech and Language Disorders” in Local Welfare and Educational and Medical Administration

— Focused on the Management Style in Hokkaido —

TANAKA Ken (Yamanashi Prefectural University) ·  
TAKIZAWA Satoshi (Hokusho University)

## Abstract

The goals of the study were to reveal the the characteristics of developmental process of “Resource room for young children with speech and Language disorders” in local welfare and educational and medical administration during 1970s-2010s. In particular, focused on the management Style. The “Resource room for young children” in Hokkaido was set as the analysis target. It is because Hokkaido is an advanced area in development of the “Resource room for young children” .

As a result, There were most forms by which the “Resource room for young children” is put side by side to the “Resource room for children” in elementary school, and instructors are stationed. It is guessed that this form is a thing with the aim which secures the consistency of teaching.

A possibility that the “Resource room for young children” could be examined according to a function type was shown by this study.

Also, As a special feature, participation of welfare administration had influenced greatly during 1970s-2010s.

**Keywords:** “Resource Room for Young Children with Speech and Language Disorders”, Hokkaido, Establishment. Management, Function